

エコプラザ西東京施設使用料について

1 施設概要

設置目的：環境の保全と循環型社会の形成につながる活動を普及させるとともに、これらの活動を支援し、環境学習の場を提供するための施設である（平成20年6月開館）。

所在地：西東京市泉町3丁目12番35号
敷地面積：3,229.01 m²
建築面積：1,010.00 m²
延床面積：1,380.82 m²
建物構造：鉄骨造・地上2階（一部平屋）

2 施設内容・設備

プラザ棟1	1階	講座室1、講座室2、事務室、フリースペース、自動販売機等
	2階	環境学習コーナー、事務室等
プラザ棟2	1階	多目的スペース、実習室、展示スペース、受付等
その他設備		利用者用駐車場（5台）、雨水貯留槽、無水式小便器、太陽光発電ガラス、屋上緑化、光触媒部材屋根、LED照明、GHP式空調システム

3 有料施設の用途と使用料

(円)

施設名	m ²	用途	区分	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 17時30分～ 21時30分	全日 9時～ 21時30分
多目的スペース (実習室を利用)	175	展示・講演会等	登録団体	900	1,200	1,200	3,000
			登録団体以外	1,500	2,000	2,000	5,500
多目的スペース	161	展示・講演会等	登録団体	800	1,100	1,100	2,700
			登録団体以外	1,350	1,800	1,800	4,950
講座室1	53	軽作業、会議等	登録団体	250	300	300	800
			登録団体以外	400	550	550	1,500
講座室2	48	軽作業、会議等	登録団体	250	300	300	800
			登録団体以外	400	550	550	1,500

※登録団体：環境の保全及び循環型社会の形成につながる活動をする団体等

※利用時間：午前9時から午後9時30分まで（休館日：毎月第3月曜日、12月29日～1月3日）平成26年10月より本来目的以外の団体への貸出（一般利用）を実施している。使用料は「登録団体以外」と同額である。

4 利用団体数及び利用状況

(1) 令和6年度利用件数、利用人数、利用率

施設名	利用可能件数 (件)	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用率 (%)
多目的スペース	1,041	826	35,577	79.3
実習室利用あり		125	27,806	12.0
実習室利用なし		701	7,771	67.3
講座室1	1,041	292	1,721	28.0
講座室2	1,041	412	1,128	39.6
合計	3,123	1,530	38,426	49.0

※利用率＝利用件数／利用可能件数×100

(2) 令和6年度登録団体・一般利用団体の利用状況

施設名	登録団体 (件)	一般利用団体 (件)	利用率 (%)
多目的スペース	16	19	3.4
実習室利用あり	1	4	－
実習室利用なし	15	15	－
講座室1	39	49	8.5
講座室2	31	9	3.8
合計	86	77	5.2

(3) 過去3年分の登録団体・一般利用団体数の推移 (数)

年度 区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録団体	21	18	17
一般利用団体	20	26	22

(%)

施設名	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多目的スペース	登録団体	0.4	0.9	1.6
	一般団体	0.9	2.5	1.8
	その他	91.3	75.7	75.9
講座室1	登録団体	1.5	0.8	3.8
	一般団体	0.0	2.2	4.7
	その他	71.9	32.2	19.5
講座室2	登録団体	0.6	0.7	2.9
	一般団体	0.0	1.9	0.9
	その他	74.6	38.9	35.8
合計	登録団体	0.8	0.8	2.7
	一般団体	0.3	2.2	2.5
	その他	79.3	48.9	43.8

5 使用料設定の考え方

「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和7年度改定版）」（以下、「基本方針」という。）に基づき、使用料の算定を行い、受益者負担の適正化を図るものである。

基本方針に基づく受益者負担割合の区分については、講座室・多目的スペースともに、「民間事業者によるサービス提供が少なく、市民が多様な目的で利用できるサービス」に分類され、設置目的に沿った活動を行う団体（登録団体）が利用する場合は50%、本来目的以外（登録団体以外）で利用する場合は70%である。

資料2「令和7年度（令和6年度決算）使用料原価計算書」のとおり原価計算を行い、各施設使用料の1時間当たり原価は、資料3「エコプラザ西東京使用料算出表」のとおり算出された。

6 前回審議会を踏まえた利用促進における取組

- (1) 公共施設予約管理システムのリニューアルに合わせ、令和8年4月分から、当日予約を可能とする、1回で予約可能なコマ数を増加する等の利便性向上に取り組んでいる。
- (2) 施設内の環境学習コーナーのPRに努め、令和7年度は中学生・高校生を中心に、これまで約700名の方が利用し、個人や友達同士での学習場所として活用されている。
- (3) フリースペースでは、熱中症対策の一環として、夏季期間中は「クールシェアスポット」と位置づけ、個人の方も自由に涼んでいただいていることに加え、新たに冷水機能を有する給水機を設置した。

7 検証の結果

資料2のとおり、「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（令和7年度改定版）」に基づき、使用料に係るサービスの原価計算を行い、施設ごとの受益者負担割合の区分に基づく適正価格を算出した結果、原価計算結果と条例上に定める料金に乖離が生じている。

また、資料4、資料5のとおり、市内類似施設及び近隣自治体の類似施設と比較すると、総じて同等または比較的低廉の料金である。

前回答申の附帯意見にある施設の利用率を維持・向上させるため、利用の促進に向けた取組に努め、直近では登録団体・一般団体ともに利用率は増加しているものの、「4 利用団体数及び利用状況」のとおり、利用率は依然として低調である。

このため、エコプラザ西東京の適正化については、据え置きが妥当であると考えらる。